

(様式第 2 - 14 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 3 年 5 月 6 日
大 木 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点区域 との重複 の有無		
○				福間北・福間南・笹渕 東・笹渕西・笹渕本村 ・前牟田東・前牟田西 ・中島・横溝本村・上 白垣・道本・堀田・五 反田・蛭池北・蛭池中 ・蛭池南・侍島上・侍 島下・絵下古賀・上牟 田口北・上牟田口南・ 上八院上・上八院下・ 高橋・小入・奥牟田西 ・吉祥・野口中野		R2～R6	大木町広域協定 運営委員会